

# 令和8年度（令和8年4月1日付）任用 帯広市会計年度任用職員(技能労務員Ⅱ)の募集について

■受付期間	令和8年1月5日～令和8年2月27日 受付時間:午前9時から午後5時30分 ※土日祝日を除く ※状況により申込みを締切る場合があります。
■申込方法	上記期間に、①履歴書(写真貼付、パソコンでの記載可)及び②作文(自筆、パソコンでの記載可)を持参または郵送の上、帯広市役所総務課(本庁舎5階)へ申し込みください。
■試験日	=履歴書に関する注意事項= 提出いただいた履歴書、作文は返却しません。
■試験内容	別途指定日 ⇒詳細については、履歴書記載の電話番号にご連絡いたします。
■試験会場	面接試験 ※試験内容に関する質問についてはお答えできません。
■任用期間	別途指定 ⇒会場の詳細については、履歴書記載の電話番号に連絡いたします。 令和8年4月1日から翌年3月31日までの1年間(12か月)ですが、業務が継続し勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。
■年齢制限	なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で5年目の年度末までの勤務を上限とするものです。
■応募資格	あり(任用日時点で満18歳以上) 地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋)※該当する方は申し込みできません。 <ul style="list-style-type: none"><li>拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者</li><li>人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</li><li>日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li></ul>
■その他	市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することも従事すべき業務の内容に含まれます。
■問合せ先など	試験に関すること全般、申込方法、申込先、業務内容等 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所総務部総務室総務課総務係宛 電話:0155-65-4100

## ★作文のテーマについて★

『私が代替当直員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ 400字以内 にまとめてください。  
※作文は自筆(パソコンでの記載も可)です。

## 募集内容

### 職種:技能労務員Ⅱ

募集番号	所属課 勤務場所	再度任用上限回数	賃金形態	募集人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
2	(総務課) 代替当直員 勤務場所:本庁舎	4回まで	日給	1名	・月4～5回程度 ・1回7時間15分勤務(日直勤務は9:00～17:15(休憩60分)、宿直勤務は17:15～翌9:00(仮眠時間8時間30分) ※平日は宿直、土日・祝祭日は日直・宿直勤務あり ※年末年始勤務あり	なし	・火葬・戸籍諸届の受付 ・文書及び物品の収受 ・職員及び来庁者等の出入状況の確認 ・鍵の受渡し・保管 ・市民等からの問い合わせ対応及び関係者への通報	特になし

## 報酬について

### ■報酬

- 日額 8,649～10,781円 ※学歴・職歴の期間に応じて決定します。  
また、所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤手当が支給されます。(上限 日額7,142円)  
※期末勤勉手当は支給対象外です。  
※正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。  
例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。